

北神線 IR 列車無線設備機能移転工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区谷上東町1（谷上駅）他
- ・工 種 電気通信
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和4年10月25日から令和6年3月31日

◆変更契約の概要（第1回変更）

- ・変更契約日 令和6年3月29日
- ・契約金額（税込）

変更前	30,800,000円
変更額	10,879,000円
変更後	41,679,000円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市兵庫区下沢通7丁目1番23号  
協和テクノロジーズ株式会社 兵庫営業所  
所長 吉永 光宏

◆備考

部 長 (電気システム担当)	信号通信 係長	係 長 (通信担当)	照 査	担 当

## 契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	北神線 IR 列車無線設備機能移転工事
<p><b>契約変更の工事概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 名谷指令所への通話記録装置の新設 一式</li> <li>2. 名谷指令所での緊急地震速報自動放送の聴取機能追加 一式</li> <li>3. 新長田駅安全対策室および新神戸駅務室への傍受モニタ新設 一式</li> <li>4. 谷上駅～新神戸駅間の伝送路変更に伴う情報伝送装置の新設 一式</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>	
<p><b>契約変更の理由</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当初、名谷指令所の既設録音装置を使用する予定であったが、予備回線がないことが判明したため、別途設備を新設する。</li> <li>2. 現場詳細確認の結果、名谷指令所で緊急地震速報自動放送が聴取する必要があることが判明したことから、設備改修により機能を追加する。</li> <li>3. 現場詳細確認の結果、新長田駅安全対策室および新神戸駅務室においても傍受モニタを使用する必要があることが判明したことから、設備を追加する。</li> <li>4. 当初設計では新神戸駅～谷上駅間の音声伝送路は北神線既設の遠方制御装置のまま使用予定であったが、変電所更新工事の影響で使用不可となることが判明したため、代替の伝送路構築が必要となった。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>	